



笠間の輝く女性たち ②

女性消防団、発足

消防団は、市民の皆さんに最も身近で地域に密着した消防機関として、地域防災において重要な役割を担っています。そんな消防団に、昨年12月1日、女性消防団員が入団しました。消防団は、今まで男性団員のみでしたが、近年では他市町村においても女性消防団が次々と誕生しています。女性消防団員は、主に火災予防などの防火広報活動、一般家庭への防火指導、災害現場での救護や後方支援活動に当たるなど、女性ならではの活動が期待されています。



決意に燃える柴沼さん(左)と金澤さん(右)

市内には各分野で女性としての先駆者となって活躍している方がいます。このコーナーでは、そんな新天地を切り開き、輝きを放つ笠間の女性を紹介し、男女共同参画社会の実現を目指します。

インタビュー

女性消防団班長 金澤 友子 さん(笠間)
柴沼 雅子 さん(安居)

女性消防団の班長を務めるお二人にお話をうかがいました。

①なぜ女性消防団に入ったのですか？

日ごろから、社会貢献をしたいと思っていた矢先、団員募集のチラシを見ました。夫から、「君にぴったりの仕事だよ。」と後押しされて、これだと思い応募しました。(金澤さん)

②今後の目標は？

市消防団の一員として、笠間市民の生命と財産を守りたいです。1人でも多くの方に救命救急講習会に参加していただき、特に AED (自動体外式除細動器) の取り扱いを覚えてもらいたいと思います。(柴沼さん)

現在の団員は 17 名。19 歳から 55 歳までの幅広い年代の方が団員として活動されています。

発足して間もないことから、現在の活動は、団員の研修がメインとのことですが、今後、活動が本格的に始動することにより、さらなる女性消防団の活躍が期待されます。

問合せ：男女共同参画推進室 (内線226)



児童手当現況届は6月中に提出を！

現在、児童手当を受けている方は、左記受付日に「現況届」(6月中旬頃郵送予定です)を提出してください。提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなります。

なお、平成 20 年中の所得が限度額を超え、6 月以降受給資格が消滅する方も提出が必要となります。

< 提出書類 >

- ①現況届
- ②受給者の健康保険被保険者証の写し (厚生年金加入の方)
- ③平成 21 年度児童手当用所得証明書 (平成 21 年 1 月 2 日以降に笠間市に転入した方)
- ④養育する児童と別居している場合などは、状況に応じて、提出していただく書類があります。

< 注意 >

- ・健康保険被保険者証は **コピーしたもの** をお持ちください。
- ・公務員の方は、勤務先での手続きとなります。
- ・左記受付日に提出ができない場合は、随時受付も行います。

※ 提出期限：平成 21 年 6 月 30 日 (火)

受付日時及び受付会場

	本 庁	笠間支所	岩間支所
6/23 (火)	中会議室 9:00~17:00	福祉課窓口 9:00~17:00	福祉課窓口 9:00~19:00
6/24 (水)	中会議室 9:00~19:00	福祉課窓口 9:00~17:00	福祉課窓口 9:00~17:00
6/25 (木)	中会議室 9:00~17:00	福祉課窓口 9:00~19:00	福祉課窓口 9:00~17:00

※注意 曜日により受付時間に違いがあります

かさまぽけっとアドレス

<http://www.city.kasama.lg.jp/kosodate/index.html>

問合せ：子ども福祉課 (内線164)

人口と世帯数 (常住人口 4.1 現在)

- 人口 80,066 人 (- 45 人)
- 男 39,233 人 (- 10 人)
- 女 40,833 人 (- 35 人)
- 世帯数 27,968 世帯 (+ 45 世帯 (前月比))

○広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。お問合せは秘書課(内線225)まで。



再生紙を使用しています。

○市ホームページモバイル版では、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。アドレス

<http://www.city.kasama.lg.jp/mobile/>

